「わたしが見つけた佐倉の景観」募集要領

～　佐倉の魅力再発見！　伝えていきたい佐倉の景観　～

写真募集！

【募集の目的】

地域の特色や魅力ある景観を伝え、市民のみなさんの景観に対する意識を高めるとともに、良好な都市景観の保全・活用へ繋げるため、“わたしが見つけた「佐倉の景観」”の写真を募集します。

★今年は一般投票によるコンテストを行います！★

市役所ロビー、市ホームページにて投票を行います。入賞作品は、こうほう佐倉にて発表するほか、市の発行する刊行物など、佐倉の魅力発信に活用させていただきます。写真そのものの良さで景観を選定するものではなく、生活感が感じられる写真など、さまざまな部門で選定されます。

【募集内容】

皆さんが日ごろ魅力を感じ、伝えていきたいと思う佐倉の景観について以下のテーマから選択してご応募ください。（複数選択可）

《テーマ》

❶ 自然・田園　❷ 歴史・文化　❸ 日常の風景（住宅街・通りなど）

❹ ふるさと佐倉の原風景（昔の写真も大歓迎！）

【応募期間】

令和７年９月１日（月）から令和７年１１月７日（金）まで。

【応募資格】

佐倉市民に限らず、どなたでも応募することができます。

【応募条件】

次の要件を満たすようにしてください。

- 今までに撮りためた写真でも応募できます。
- ご応募いただく景観は佐倉市内に限ります。（景観の場所が特定できる写真）
- 一般の人が立ち入ることができない場所からでないと見られない景観は対象としません。
- 他の作品展やコンテストに応募されていない写真で、ご自身が撮影したものに限ります。
- 合成や画像加工処理がされた写真、AI により生成された画像等は応募できません。
- 接写画像は対象外とさせていただきます。
- その他、『注意事項』もよくご確認ください。

【応募方法】

下記のいずれかの方法で応募してください。（応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。）

（1） ＰＣ、携帯電話から応募　（応募用紙不要）

以下に記載したＵＲＬ（又は二次元バーコード）から、「ちば電子申請システム」にアクセスしていただき、必要事項を入力したうえ、ご応募ください。

https://apply.e-tumo.jp/city-sakura-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=49117

※メールでの募集は行いません

ちば電子 QR

（2） 持参

応募用紙に必要事項をご記入いただき、応募用紙及び写真データを直接、都市計画課（佐倉市役所 ４号館２階）までご持参ください。
募集期間中の月曜日から金曜日（祝祭日を除く）の午前８時 30 分から午後５時 15 分まで受け付けています。

（3） 郵送

応募用紙に必要事項をご記入いただき、応募用紙及び写真データを郵送で都市計画課（〒285-8501 佐倉市役所）宛にお送りください。（１１月７日必着）

※　持参・郵送の場合、市で写真をホームページ、チラシ等で使用するため、使用した画像データ（JPEG 形式）の提出をお願いいたします。

（4）　お一人様、３点まで応募できます。

【注意事項】以下の点についてよくご確認ください。

- 応募いただいた書類、保存媒体、写真等は返却いたしません。
- 応募内容について、後日確認をさせていただく場合があります。
- 応募の際にご提供いただく個人情報は、本事業の運営上必要な範囲内において利用します。
- 著作権や肖像権などの第三者の権利を侵害しないよう十分ご注意ください。（他の著作物の無断使用など）
- 応募いただいた写真の著作権は応募者に帰属しますが、使用権は市に帰属します。応募いただいた写真は市による展示、出版物、ホームページ等で使用させていただく場合があります。
- 市のホームページやチラシ等に写真を掲載する場合は、撮影者の名前を入れさせていただく場合がございます。ニックネームによる公表も可能です。名入れを希望されない方、ニックネームによる公表を希望する方は、応募用紙の「写真公表の際の名入れ」の欄にその旨記載してください。
- 応募者は、応募に係る事項をすべて了承したものとみなします。
- 応募いただいた写真に関して、法律上等の問題が発生しましても、市は一切関与せず、その責任・解決の義務はすべて応募者本人にあるものとします。
- カレンダー等刊行物作成の際、レイアウトの都合上、必要に応じてトリミングをさせていただく場合がございます。
- 写真の季節、コメント等はこちらで判断をして編集をする場合がございます